HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	労働時間と自由時間・「余暇」
Author(s)	山田, 定市
Citation	社会教育研究, 10, 1-12
Issue Date	1990-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28473
Type	departmental bulletin paper
File Information	10_P1-12.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

労働時間と自由時間・「余暇」

山　田　定　市

I　課題の設定

先に，われわれは，本誌『社会教育研究』の論稿，「初期マルクスの分業論」(『社会教育研究』，第6号，1985年)，ならびに「生活労働の展開と生活主体形成」(『社会教育研究』，第8号，1988年）において，社会的分業の発展，とくにその中における精神的労働の性格の検討に関する予備的考察を行い，さらに労働者(に代表される勤労諸階層)の生活過程における主体形成にかかわって，生活労働の概念の検討を行なった。

このような論点とかかわってみるとき，とりわけ労働者の生活過程に関する経済学的分析はようやく緒についたばかりであり，生活労働の概念を措定することの是非自体が，なお検討を要する問題である。

とくに，資本主義下の資本・賃労働関係のもとにあっては，労働者の生活過程は，その生命の再生産活動であると同時に，労働力の再生産過程であり，労働者の生活の水準・内実は，基本的には労働の社会的生産力，したがって資本の生産力によって規定されている。

そこで，小論では，資本主義のもとでの労働者の生活過程における労働・活動の内実について考察するにあたり，とくにその生産過程における生産労働との関連を重視し，とりわけ，それを条件づけている労働時間と自由時間との相互規定的関係に着目して，生活過程分析にかかわる若干の論点を提示することを目的としたい。

II　「余暇」と自由時間

1　「余暇」をめぐる論点

図1によって，日本における明治期以降の労働者の年間総労働時間の推移を見ると，次の二点が特徴的である。一つには，戦前と戦後との間に，画然とした数値の違いが見られる。戦前，約3000時間の水準にあった労働時間は，戦後，約2300時間に短縮している。これが戦後民主改革の一環として実施された労働改革とそれを制度的なよりどころとする労働者階級の成長，労働運動の前進の成果を反映していることは疑いない。それと同時に，いま一つには，その後の急激な労働生産力の上昇にもかかわらず，労働時間が一向に短縮せず，むしろ，最近は増大する傾向すらみられることがその特徴として浮き彫りになっている。欧米諸国がすでに1600時間の水準を実現している事実と対比するならば，これは労働者の労働・生活条件としては極めて遅れた事態を示

図1　年間総労働時間の推移

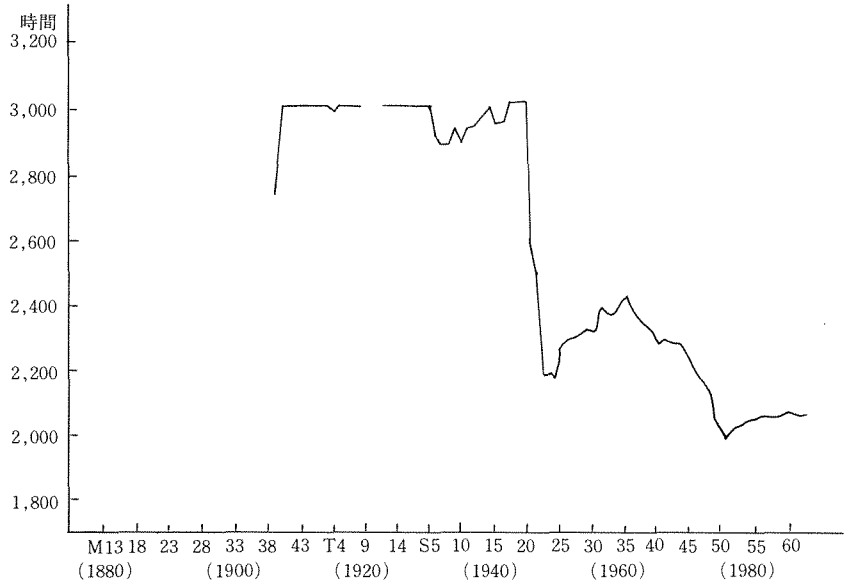

資料：総合研究開発機構『生活水準の歴史的推移』(1985年)
但し，1981年以降は労働省資料によって補足

しているといえる。いま，我国の労働者階級の共通した切実な要求の一つとして労働時間の短縮が掲げられていることは，このような事実に照らしてきわめて当然のことである。

この労働時間と対比して論じられるのが自由時間であるが，これについては，従来，一般には「余暇」(leisure) として把握されることが多かった。とりわけ，教育の分野では，この自由時間を活用して行われる「余暇」活動や「余暇」教育が教育活動（とくに労働者教育）の重要な課題として議論される機会が多かった，といえる。例えば，「余暇」教育に関しては，「労働から解放された時間である余暇を活用して行われる教育的諸活動の総称」(労働旬報社『教育学事典』・「余暇教育」の項—執筆・岩橋恵子）との規定がみられるが，ここでは「余暇」は自由時間とほぼ同義に理解されている。また，「余暇」を「労働から解放された時間と，自由時間を使った活動」(第一法規『教育学大事典』・「余暇」の項—執筆・松田義幸）として，その拡大と活用を説く見解もみられるが，これらはおおむね一般的解釈といえるであろう。

このような通説に見られるように，「余暇」を自由時間とほぼ同義に理解して，これを労働時間との対比・関連において議論することが，現役労働者の生活（労働生活を含む広義）にかかわる主要な論点であることは確かであるが，この視点によってのみでは解明し尽くされない多くの論点が残ることも否定できない。例えば，生涯にわたる生活時間に着目するならば，就労前の学習に専念する期間や現役労働者から引退した高齢者の「余暇」時間などを「労働から解放された時間」と一義的に規定できないことも確かであろう。

草野隆光氏は，在学期間の延長という歴史的傾向を人間の発達とかかわって積極的に位置づけ，さらにこの論点を「生産労働と教育の結合論＝総合技術教育論（ポリテフニズム）」に対する批判とかかわらせている。これは自由時間に関する一つの論点を示しているといえるが，自由時間と総合技術教育とは統一的に展開可能な問題とみるのがむしろ妥当であり，そのためのより厳密な分析が必要となっているといえよう（草野隆光「職業教育の基礎理論［序説］」『北海道大学教育学部紀要』，第46号，1985年）。

これらの論点を含めて，「余暇」ならびに自由時間についての一層立ち入った考察が必要であるが，とりわけ，「余暇」についてはJ．デュマズディエの「余暇論」が検討の素材となりえよう。デュマズディエは，その著『余暇文明へ向かって』において，「余暇とは，個人が職場や家庭，社会から課せられた義務から解放されたときに，休息のため，気晴らしのため，あるいは利得とは無関係な知識や能力の養成，自発的な社会参加，自由な創造力のために，まったく随意に行なう活動の総体である」と規定している（J．デュマズディエ『余暇文明へ向けて』，1962年，中島巌訳，19ページ）。この規定はデュマズディエが何よりも実証を重んずる立場から，労働者の「余暇」に対する現実の認識を基礎として規定したものであり，彼自身も，「余暇は，基本的に曖昧な，矛盾に富んだ多様な側面を持っている」と認めているのであるが（前掲書，6ページ），彼の提起する論点に即して考えてみても，「労働と余暇」に関してのより積極的で厳密な検討が必要であろう。

また，佐藤一子氏は，このデュマズディエの論説を積極的に支持しつつ，文化協同運動の現代的意義について論説を展開している（佐藤一子『文化協同の時代』，1989年，青木書店）。その論旨にはおおむね賛成できる点が多いが，労働者の文化活動を主として「余暇」の枠内で説くことは，逆に生産活動における文化的意義の解明，「余暇」と生産労働との関連に関する分析を困難にするといえよう。「余暇」について検討するにあたっては自由時間がその基礎に据えられなければならないが，その際，自由時間がいかなる意味において自由な時間であるかについて，労働時間との関連において考察されなければならない。

2　労働時間と自由時間

直接的労働時間を自由時間との抽象的対立においてとらえる，というブルジョア経済学の認識（カール・マルクス『経済学批判要綱』，高木幸二郎監訳，大月書店，III，661ページ。以下，『要綱』の引用にあたっては，高木監訳を用いることとし，いずれも邦訳書のページで示す）は，マルクスの労働時間と自由時間についての本質の解明によって克服された。

「真実の経済は労働時間の節約にある」（『要綱』，660ページ）という言葉が示すように，マルクスにとって労働時間（労働日）の短縮は，自由の実現のための必須の条件をなし，それは，自由時間の獲得から自由な活動の実現を展望する遠大な構想に立つものであった。「真の富」としての自由時間（『剰余価値学説史』，邦訳全集，26 III，336ページ）は，すでにマルクスが『経済学・哲学

手稿』で指摘しているように，「国民経済学」でいう富とは根底から区別される人間の豊かな発展のための根源的条件であり，真の富の尺度である。

ところで，この自由時間は資本主義のもとではどのようにして生みだされ，また，それは社会的にどのように配分されるのであろうか。さらに，それは労働者にとって，また，資本家にとってどのような意味を持ち，どのような結果をもたらすのであろうか。

III　労働時間と自由時間との関係

1　労働と自由な活動の分離

自由時間が「個人の完全な発達のための時間」(『要綱』，III，661ページ)であり，したがって，その増大が労働者のめざす目標であることはいうまでもないが，そのような労働者の要求と実践を必然とする歴史的条件は，このような「個人の精神的・社会的活動」(『資本論』，23 b, 686ページ)を労働との対比において，その彼方に措定せざるをえない商品生産社会，さらには資本制商品生産の歴史的特質の中に存在する。

労働が単に諸個人の自然的・身体的生存の再生産にとどまるものでなく，人間的な特有な形態での活動様式であることは，マルクスがすでに『ドイツ・イデオロギー』において明らかにしており，諸個体の何たるかは彼らの生産の物資的諸条件のいかんによって決まるのであるが，(『ドイツ・イデオロギー』，全集，邦訳，317ページ以下)，商品生産における分業・私的所有の発展のもとでは，労働，生活活動の中に一体化して存在していた精神的活動は，精神的労働として物質的労働から分離し，これを特定の人間に分業として固定化する。このことを可能にするのは，労働生産力の発展である。労働生産力の発展が精神的活動を剰余労働の一環としての精神労働の定在を可能とするのである。労働の疎外はまさに，この精神的労働と物質的労働の分離を起点として，物質的労働に従事する直接的生産者において進行する。彼らにとって，精神的・文化的活動は物質的労働の彼方へと遠ざかり，(物質的)労働から区別される自由時間の中に，この活動を求めるほかはなくなる。また，そのような歴史的過程を経過して，真に自由で創造的な精神的・文化的活動が発展するのである。 その意味で，労働者階級にとって，真に自由な活動は，単に失ったものの奪回ではなく創造的実践の課題である，といえる。

2　労働時間と自由時間をめぐる階級的対立

資本制商品生産のもとにおける賃労働においては事態は一層深化する。労働者の生活時間の社会的配分を決定する客観的条件は生産手段の私的所有であり，それを所有する資本家が主導的立場にある。この生産手段の領有を基礎にして資本家は他人（労働者）の自由時間を奪いこれをみづからの支配下におくことができる。このような前提のもとで，労働者の生活時間は，労働時間

と非労働時間とに分割され，さらに労働時間は必要労働時間と剰余労働時間とからなり，一括して資本家の支配下におかれる。この中で必要労働時間は，労働力の再生産(家族における世代的再生産を含めて)に必要な時間であり，これを上回る労働時間が剰余労働時間となる(『資本論』，全集，23 a, 281 ページ以下参照)。この必要労働時間の長さは歴史的に規定されるが，とりわけその基礎となる生活用商品（「生活手段」）の価値を規定するのは，労働生産力である。

必要労働時間を上回る剰余労働時間については，主要にはそれが剰余価値に転化し資本家に属するのであるが，それが総てではない。「一定量の剰余労働は，災害にたいする保険のために必要であり，欲望の発達と人口の増加とに対応する再生産過程の必然的な累進的な拡張のために必要」(『資本論』，25 b，1050 ページ)であっていわゆる社会的蓄積元本に匹敵する部分である。この部分について，マルクスは「今日の剰余労働の一部分は必要労働に，すなわち社会的な予備財源と蓄積財源との獲得に必要な労働に数えられるようになる」(『資本論』，23 b, 686 ページ)と位置づけている。このような意味を含みつつも，剰余労働(時間)を支配するのは資本家であり，資本家は剰余価値の際限のない拡大をめざして剰余労働を含む労働時間の延長(および労働強度の増大)を労働者に強制する。このようにして労働時間をめぐって，資本家と労働者階級の間に激しい抗争が繰り広げられることになる。

資本主義のもとでは，労働者階級にとっての自由時間の拡大は労働時間の短縮に直結する。他方，資本家階級ならびにそれに従属・奉仕する階級にとっては，彼らの精神的労働は彼らの自身にとってはそれ以外の精神的活動と一体化しており，彼らの精神的労働に従事する時間と自由時間との間には区別がないのであるが，実は，この自由時間をめぐる資本家階級と労働者階級との抗争の中で，双方にとっての自由時間，したがってその時間内における活動の内実において本質的差異を生ずるのである。

マルクスは，『要綱』において"資本と賃労働"という二つの主体とその矛盾・対立について明らかにしており，さらにそれは生産手段＝対象化された労働の所有者である資本家と生きた労働の主体である労働者との階級的対立として解明している。のちの『資本論』では，その主題が資本の運動法則の解明に重点が注がれたため，労働者の主体的契機についての直接の言及は少ないが，資本家＝対象化された労働の所有者，労働者＝生きた労働の主体，という対抗的構図は，自由時間の問題について考えるうえでも決定的に重要である。

労働者は，"自己を対象化する労働"という制約のもとで生きた労働を担っているが，それゆえ，このような対象化しつつある生きた労働との矛盾する関係のもとで，「価値の生きた源泉としての労働」(『要綱』，II，215 ページ)を一般的可能性として保持する。

このこととかかわって，マルクスは「非対象化労働」(『要綱』，II，215 ページ）について論及しているが，この「非対象化労働」について基本的に理解しておくべきことは，それがあらゆる労働を実現する，その意味で真に自由な労働であり，「総体性」(『要綱』，III，421 ページ)を持っ

た労働であると同時に，それは可能性にとどまる，という矛盾を内包していることである。ここで可能性とは，一つにはこれから自己を対象化する労働である，ということと，未来において真に自由な労働として実現する，という二重の意味に理解できる。ここで肯定的にとらえられている「総体性」は人間の本質としての全面性にその基礎を置いているのであるが，そのような総体的自己実現は，一方で資本主義的生産のもとで喪失しつつも，反面，この「総体性」がたとえ部分的ではあれ現実化する客観的条件が資本主義の内部で醸成されつつあるのである。そして，このような「総体性」を，当面は部分的に，そして将来的には全面的に実現する現実的基礎は，自由時間における活動，さらにそれを基礎とする自由時間と労働時間の統一，生活時間（労働時間を含む広義）の労働者的編成に求められる。これは社会的生産力をわがものとして民主的・共同的に統制するという労働者統制の問題にも関連している。

他方，資本家の場合はどうであろうか。資本主義社会における労働生産力の発展は，社会的に多くの自由時間を生み出す条件となるが，実際には「少数者にとっての非労働時間，自由時間として現れる」(『要綱』，III，657ページ)。しかし，資本家にとっての自由時間は必ずしも彼らの人間的発達の条件とはならない。資本家の場合，労働者におけるような労働時間と自由時間をめぐる矛盾・対立をみづからの生活の中で体現できないからである。資本家の生活時間，したがって自由時間について問題とするとき，それは諸個人としての資本家の生活が対象となるのであるが，彼らはまさに生産手段＝対象化された労働(死んだ労働)の所有者なるがゆえに，またそうである限り，社会の進歩を担う真の主体たりえない，といえる。その意味するところはこうである。

資本家は生産手段の所有者であるがゆえに，他人(労働者)の生きた労働をわが支配下に置き，その対象化物である労働生産物を所有する。また，彼ら自身，精神的労働を独占し，他方，他人(労働者)の自由時間を奪ってこれを剰余労働に転化し剰余価値を取得する。その限りでは何の不自由もない。しかし，彼らにとって一つの弱点は，彼らが資本の運動の人格的体現者であり資本と一体化した存在であるがゆえに，彼ら自身が資本と対峙し，止揚する主体的契機を持ちえない，ということの中に存在する。

この点を自由時間にかかわっていえば，資本家にとってはみづからの生活の中では自由時間という認識は希薄である。むしろ，彼らにとって自由時間とは文字どおり「意のままに使える時間」として社会的に存在する。その中でとりわけ労働者の自由時間を奪い，これを剰余労働時間としてみづからの支配下に置く，ということによって資本家は自由時間の最大の所有者であるが，それは労働者にとっての自由時間と基本的に異なる。労働者にとっての自由時間は労働時間との矛盾・対立において存在し，やがて真に生きた労働と統一する展望を持った生活時間であるが，資本家はみづからの生活の中において，このような矛盾・対立を内包しない。それのみではない。資本は一方で剰余労働を創造しつつ，他方では，これに対して「負の労働，相対的な怠惰（またはせいぜい不生産的労働）の創造が対応している」(『要綱』III，329ページ)。このことは資本に

関しては自明のことであるが，さらに彼らに従属しその分与にあづかる諸階級についても明らかなことである。

さらに資本家は労働者の自由時間において労働者が形成する精神的・文化的力量をも労働能力として役立てようとする。いわば労働者の自由時間における生活過程への資本の干渉が行われる。また，資本家は資本の運動が必然的にもたらす労働疎外，貧困，頽廃，などのあらゆる非人間的本性の忠実な実践者であるがゆえに，それは精神的活動，文化の創造的発展を担う主体的契機に欠けており，そうした中で作り出される文化，道徳は社会的に悪影響を及ぼす。この点については，例えば資本家がみづからの「自由時間」のもとで作り出し，やがてそれを産業化して拡大するブルジョア的文化の頽廃的側面を指摘するだけでも十分であろう。

むろん，資本家は同時に「資本の文明化作用」(『要綱』，III，525ページ，)の推進者でもあるが，それは資本家が直接に担うというよりは，むしろ，労働者の労働条件，生活条件に甚大な影響をもたらしつつ，その成果は主として労働者の主体的力量として労働者階級の中に蓄積される。

3　労働者の自由時間

労働時間の節約は自由時間の，つまり個人の完全な発展のための時間の増大にひとしく，またこの時間はそれ自身ふたたび最大の生産力として，労働の生産力に反作用をおよぼす(『要綱』，III，661ページ)。

このマルクスの叙述の骨子で明らかなように，自由時間は単に労働に対する代償ではなく，自由時間自体が労働者の発達のための時間であると同時に，労働生産力の発展の新たな条件をなす。自由時間において行われる創造的・文化的活動のもとで成長を遂げた労働者は，「別の主体として直接的生産過程にもはいっていく」(『要綱，III，661ページ)。このような成長しつつある労働者からみれば，訓練は同時に科学の実験を含む創造的実践であり，この成長した労働者の頭脳と身体の中に，社会の蓄積された知識と力量が存在する(同，661ページ)。このような自由で創造的な労働者の活動を通して，労働力が質的に高まり，労働生産力が発展する条件となる。この過程についていま少し立ちいった考察をしよう。

(1)　労働生産力の発展と自由時間

労働生産力が一定の水準に達すると，社会的に自由に処分できる時間＝自由時間(『要綱』，III，589ページ)が発生する。これは，自由に使用できる時間である限りにおいては，労働者にとって自由で創造的な精神的・文化的活動のための時間であり，そのための剰余時間である。しかし，資本主義のもとではそれは単なる可能性にとどまり，現実には，この自由時間の大部分は労働者から奪われて資本による剰余価値生産の労働となる。つまり，労働者にとっては，本来，剰余労働＝自由に使える時間であるが，現実にはこの中の大部分は資本家のための剰余労働（＝剰余価

値を生む労働）として資本家に奪われ，その残余のみが実際の自由時間となる。かくして，労働者の生活時間は，現実には必要労働時間，剰余労働時間（狭義，つまり剰余価値生産のための労働時間），自由時間の三つの部分から構成され，それらをめぐって，資本家と労働者の間で激しい攻防が繰り広げられることとなる。

労働者にとって，必要労働時間の短縮は自由時間の拡大のための条件をなし，必要労働時間の短縮＝労働時間の短縮，を意味することになるが，資本家にとっては必要労働時間の短縮は剰余価値生産のための剰余労働時間の拡大のための手段であり，労働時間の短縮には直結しない。したがって，自由時間をめぐる労働者と資本家の攻防は実際には労働時間をめぐる攻防となる。

この両者の攻防の中で，とりわけ労働者の要求は明瞭であって，労働時間の短縮＝自由時間の拡大，ということにその的がしぼられる。それは資本家が剰余労働時間の拡大を一義的に追及し，このことを労働者に強要することとの対抗的構図の中における要求である。しかし，この労働時間をめぐる資本自体の矛盾に着目するならば，労働者はより進歩的展望を持つことができる。その意味するところはこうである。

労働時間をめぐる資本の矛盾は，第一に「資本は必要労働時間……をたえず止揚しようとする。しかし剰余労働時間はただ対抗的にだけ，ただ必要労働時間との対抗のかたちでだけ存在する。したがって資本は，必要労働時間を資本の再生産と価値増殖の条件にとって必要なものとして措定する」（『要綱，III，480ページ）。この必要労働時間と剰余労働時間との資本の運動における内部的矛盾は，これをつきつめれば，資本は一方で必要労働時間を短縮しようとしながら他方では「労働時間を富の唯一の尺度と源泉として措定する」（『要綱』，III，654ページ）ことに帰着する。「こうした矛盾が発展すればするほど，生産力の増大はもはやこれを他人の剰余労働の領有に緊縛することができなくなり，労働者大衆自身が彼らの剰余労働をわがものとしなければならないということが，ますます明らかとなる。彼らがそれをなしとげるならば――そしてそれとともに自由に処分できる時間が，対抗的実在をもたなくなるならば――，一方では必要労働時間はその尺度を社会的個体の欲望にもとめるであろうし，他方では社会的生産力の発展がきわめて急速に増大するであろうから，その結果……万人の自由に処分できる時間が増大する。……そのばあい富の尺度は，もはや労働時間ではけっしてなくて，自由に処分できる時間である」（『要綱』，III，657ページ―傍点引用者）。

他方では，「労働はもはや生産過程に内包されたものとしては現れないで，むしろ人間が生産過程それ自体にたいし監視者ならびに規制者として関係する」（『要綱』，III，653―654ページ）。「労働者は生産過程の主要因ではなくなって，生産過程とならんで現れる」（『要綱』，III，654ページ―傍点引用者）。ここでの生産過程の主要因は，生産過程に内包された労働者の直接的労働，労働時間ではなく，「彼自身の一般的生産力の領有，自然にたいする彼の理解，そして社会全体としての彼の定在を通じての自然の支配――一言でいえば社会的個体の発展」（『要綱』，III，654ページ）

である。ここに労働者自身にとっての，そして労働者がめざす社会における必要労働時間と自由時間についての新たな規定(真の富としての)が実在のものとなる。

必要労働時間の基準は社会的欲望を充足する最低限に縮減されなければならないが，そして，「労働がすべての労働能力ある社会成員のあいだに均等に配分されていればいるほど，……社会的労働日のうちの物質的生産に必要な部分はますます短くなる」(『資本論』，23 b，686 ページ)のであるが，同時に社会的欲望はますます増大・発展するから必要労働は「その範囲を拡大する」(『資本論』，23 b，686 ページ)。ここでは必要労働時間は奪われた労働時間の奪回の対象としてではなく，労働者が主体的に決定できることであり，それとの関連において自由時間もまた，労働時間との二者対立的関係に立つのではなく，自由時間は真の富の尺度としての意義を有すると同時に，労働時間もまた，労働者が主体的に編成することができ，さらに彼らの全生活時間を労働時間と自由時間との統一において編成することができる。ここではもはや，労働は，奴隷労働，賦役労働，賃労働(つまり階級社会における労働)のようにつねに外的強制労働として現れ，これに対して非労働が「自由，および幸福」(『要綱』，III，555 ページ)として現れるということが克服されている。それとともに，ここでは，生産力の発展は手段ではなく目的であり，労働者の自らの成長の尺度であり，生産力の発展を手段とする資本主義的生産様式は，もはやこのことと相容れない。

それと同時に，このような将来的展望の条件が，資本主義，とりわけ機械制大工業のもとで生成されていることにも注目する必要がある。機械制大工業のもとにおいて，労働が，科学的性格を持ち，一般的労働に転化すること，言い換えるならば，単なる個別的労働から社会的個人としての労働に転化すること，個別的労働が共同労働に転化することについては，すでに『要綱』において指摘されているが，この過程は『資本論』において精緻に分析されている(『資本論』，とくに第 1 部，第 4 編，相対的剰余価値の生産，第 13 章，機械と大工業，を参照されたい)。

(2) 労働者の多面的な発展と自由時間

労働者の自由で創造的な精神的・文化的活動の発展を妨げる条件が分業であって，とりわけ，その中における精神的労働と物質的労働の分化，その過程における前者の少数の特定者への集中にあることはすでに指摘した。したがって，労働者にとって自由で創造的な活動を拡大・発展させるためには，分業の止揚が避けて通れない問題である。この問題については，すでに初期マルクスを中心にして考察したので(山田定市「初期マルクスの分業論」・『社会教育研究』，第 6 号，1985 年，参照)，ここでは主として機械制大工業のもとにおける分業の発展について必要な論点に限って触れておきたい。

『資本論』によれば，機械制大工業のもとにおける分業の本性は「労働の転換，機能の流動，労働者の全面的可動性を必然的」(『資本論』，23 a，634 ページ)にしながら，他方でその「資本主義的形態において，古い分業をその骨化した分枝をつけたままで再生産する」(同，634 ページ)こと

に集約される，といえる。この点が同じ分業といっても，可動性の必然性のないもとでの骨化したマニュファクチュア分業と本質的に異なる点である。言い換えるならば，まさにそのような必然性のもとで，労働者から流動性，可動性を奪うところに，機械制大工業のもとにおける分業が労働者の貧困化の主要な内実の一つとなり，また，必然性のもとにあるが故に，なお労働者にとっては，労働の転換が現実的・実践的課題となりうるのである。

それと同時に，いまや労働の転換が自然法則として貫く中では，「大工業は，いろいろな労働の転換，したがってまた労働者のできるだけの多面性を一般的な社会的生産法則として承認し，この法則の正常な実現に諸関係を適合させることを，大工業の破局そのものをつうじて，生死の問題とする」(『資本論』，23 a，634 ページ)。すなわち，「一つの社会的細部機能の担い手でしかない部分個人の代わりに，いろいろな社会的機能を自分のいろいろな活動様式としてかわるがわる行なうような全体的に発達した個人をもってくることを，一つの生死の問題にする」(同，634 ページ)。さらに直接的生産過程における共同労働の発展は，労働者相互の集団的陶冶の可能性を拡大し，労働者相互の交流の中で，分業の固定化にともなう労働者の一面的発達を相互に補完することを可能にする。労働の社会化の重要な側面はこの点に現れる。さらに社会的分業の発展のもとでの交通手段の発達によって，労働者相互の社会的交通が一層可能となり，この点でも労働者の一面的発達を補完することができる。このことは労働過程においてよりは，むしろ労働者の自由時間の中で一層可能となる，といえる。

他方では，機械制大工業の発展のもとで，指揮・監督労働がますますその重要性を増す。この指揮・監督労働はそれ自体精神的労働であるが，物質的(肉体)労働と完全に分離していることをよりどころにして，それは資本家の独占するところとなる。しかし，やがて科学・技術の生産過程への適用，生産力化が進めば進むほど，労働者の多能工化と精神的労働の分担は避けられないものとなる。このような条件下で資本家がその独占的保有を維持するためには，かかる精神的労働を分担する一部の労働者を隷属させ，彼らを多数の労働者と対峙させることが必要である。しかし，資本家が支配・隷属の態勢をいかに強めようと，労働の転換という自然法則を抑圧しきることは不可能である。

この自然法則は資本主義的生産過程の枠内にあっても，いつまでも潜勢的状態にとどまりえないのであるが，これを労働者の生活過程，労働力の再生産過程を含めて全社会的にとらえるならば，顕在化の可能性とそれを顕在化させる主体的契機は主として労働者の生活過程(個別的・社会的)の中に存在する，といえる。このことは，例えば，労働時間と自由時間とは資本主義的生産様式のもとにあっては，社会的には分離した存在であるが，その同じ事態が労働者にとっては，みずからの生活時間として相互に矛盾しつつも統一された存在である，ということからも明らかである。

このような視点に立ってみるとき，マルクスの次の叙述は含意に富んだ指摘である，といえる。

すなわち，マルクスは，労働者が自由時間において成長する中では，「農業でのように，労働が実践的な操作…と自由な運動を必要とするかぎりでは，同時に体育(exercise)である」(『要綱』，III，661ページ)，と述べている。マルクスは，農業の中に，精神的労働と物質的労働の統一された姿を見いだしているといえるが，このことはいうまでもなく農業に限ったことではなく，農業がその原型を内包している，ということを意味するが，精神的労働と物質的労働の統一は，とりもなおさず労働時間と自由時間の統一ないしはそれに接近する過程における両者の相互作用であり，究極的に分業の止揚に通じるものである。この場合，分業の止揚とは，固定的分業の止揚であり，階級間における分業の固定的分離の止揚であって，労働の転換が可能な条件のもとにおける労働者間の分担をも否定するものではない(分業の止揚についてのこのような理解については，高田純「マルクスの『自由の国』と人間観」・札幌唯物論研究会『唯物論』，第34号，1989年，を参照されたい。また，同様の論旨は山田「初期マルクスの分業論」においても指摘した)。このような視点に立って労働者の生活時間に迫るのが残された課題である。

Ⅳ　おわりに—今後の課題

以上，小論では労働者の自由時間について，主としてマルクスの叙述にもとづいて労働時間との関連において，とくに両者の相互規定的な関連を重要視して考察してきた。

この主題に沿ってなお解明すべき論点は多いが，これを労働者の生活過程，生活主体形成と結びつけて考えるならば，少なくとも次の諸点がさらに解明すべき論点として重要であろう。

第一に，自由時間の問題は，労働者の労働時間との関連における労働者の生活時間（労働時間を含む広義）にかかわる問題であり，その主体的編成という実践的課題に結びつく。もちろん，この中で，資本に拘束されている労働時間については，労働者は，直接，主体的に編成する条件を持たず，資本家に対する要求の形態を取るほかはないが，その際，自由時間の拡大は，生活時間の主体的編成の要（かなめ）となる問題であり，それが労働時間と密接に関連することは，例えば，有給教育休暇が，すでに国際的に，正規の労働時間の枠内で労働者の権利として定着しつつあることにも示されている。

第二に，自由時間が「真の富の尺度」となることを目指すとき，それはあくまでも「尺度」であって，現実に問われるのは，生活過程の内実である。いいかえれば生活主体としての生活内容の編成の問題である。その際，とくに重要なのは所有にかかわる問題である。多くの場合，生活過程にかかわる所有は生活手段（この概念自体さらに厳密にかかわる検討する必要があるが）の所有についてのみ論じられがちであるが，基本的な所有関係はあくまでも生産手段の所有関係である。生産手段の私的領有のもとでは，労働者の生活過程とその内実も，基本的には資本の生産力によって条件づけられている。この点をふまえた分析がなお必要である。

第三に，第二の論点とかかわって自由時間の内実を豊かにするための条件整備の問題である。いいかえれば，労働者の精神的・文化的活動を保障する諸条件の整備の問題である。当面，このことにかかわる社会資本の拡充とそれに関連する理論的解明が必要である。この点に関連して，さきに別の機会に貧困化についての枠組を示したが（それは基本的には，高橋秀直氏の提示した貧困論にもとづいている。高橋秀直「労働者階級の貧困化の社会的＝歴史的把握」（土地制度史学会編集『土地制度史学』，第82号，1979年），山田定市『地域農業と農民教育』，日本経済評論社，1980年などを参照されたい），この枠組は自由時間の分析にも有効であると考える。

第四に，生活労働と自由時間，労働時間との関連について考察されなければならない。生活労働については，それ自体まだ定立した概念とはいえないが，一つには，私的労働として労働者の生活過程，自由時間の中で成立し，やがて，それが社会的労働として自立的に存在することは，すでに別の論稿で言及した（山田定市「生活労働の展開と生活主体形成」・『社会教育研究』，第8号，1988年）。その際，生活労働がすべて私的労働から社会的労働，とりわけ賃労働に転化するわけではなく，労働者家族の枠を超えた生活協同として存在（その代表的存在形態は生協労働）することを指摘したが，この論点は自由時間と関連づけて考察する際にも重要である。これはいわば生活労働を自由時間の中で共有することであって，そうであるかぎり，それは生活労働（この概念自体広いが）の枠に限られない。生協の活動が広く文化・教育・福祉活動などに及ぶのは，こうした自由時間自体の本性にもとづき，その共有（協同活動）であることに由来する，といえる。これらの本格的考察はいずれも今後の課題である。